



2019年8月23日

本社所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
 上場会社名 株式会社サニーサイドアップ
 代表者 代表取締役社長 次原悦子
 (コード番号: 2180)
 問合せ先 執行役員 グループ管理本部本部長 相田 俊充
 電話番号 03-6894-3233

持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結 及び定款の一部変更（商号変更、事業目的の変更）に関するお知らせ

当社は、2019年6月21日付「持株会社体制への移行に関するお知らせ」及び2019年7月19日付「持株会社体制への移行に伴う分割準備会社設立に関するお知らせ」において、2020年1月1日を目途に持株会社体制へ移行する方針である旨及びその準備にあたり分割準備会社を設立する旨を公表しております。

この度当社は、本日開催の取締役会において、2020年1月1日を効力日として、P R関連事業（以下「本件事業」といいます。）を分割準備会社に承継させる分社型吸収分割（以下「本件吸収分割」といいます。）を行うため、分割準備会社との間で本件吸収分割に係る吸収分割契約の締結を承認することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、持株会社への移行に伴い、2020年1月1日付（予定）で商号を「株式会社サニーサイドアップグループ」に変更するとともに、その事業目的を持株会社移行後の事業に合わせて変更することを決議いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

なお、本件吸収分割及び定款の一部変更につきましては、2019年9月27日開催予定の当社定時株主総会において承認可決されることを条件に実施いたします。

持株会社体制移行後の当社は、引き続きグループ会社の経営管理等を行う持株会社として上場を維持する予定であります。

また、本件吸収分割は、当社の100%子会社への吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

I. 持株会社移行のための会社分割

1. 本件吸収分割の背景・目的

当社グループの更なる企業価値向上と持続的な成長を実現するため、より一層の経営の効率化を図り、市場環境の変化に柔軟に対応できる体制づくりが必要であると考え、持株会社体制への移行に向けた検討した結果、当社グループの目的に則した組織体制・ガバナンス体制・移行作業等の観点において、実現可能性が見込まれるため、持株会社体制への移行を決定しました。

持株会社体制へ移行することで、既存事業の領域拡大のみならず、bills 事業のグローバル戦略や新規事業の開発等を推進し、当社グループにおける「持続的な成長」と「飛躍的な成長」を実現する経営基盤の構築することを目的とします。

また、目的達成のため、下記に取り組みます。

- (1) 次世代に向けた経営人財育成のための機会創出
- (2) 成長に欠かせない優れた経営資源獲得の容易化
- (3) 効率的な経営を可能にする迅速な経営判断の実現

2. 本件吸収分割の要旨

(1) 本件吸収分割の日程

2019年8月23日	定時取締役会	吸収分割契約承認	(当社)
	臨時株主総会	吸収分割契約承認	(承継会社)
2019年8月30日(予定)	吸収分割契約	締結	
2019年9月27日(予定)	定時株主総会	吸収分割契約承認	(当社)
2020年1月1日(予定)	吸収分割契約の効力発生日		

(2) 本件吸収分割の方式

当社を吸収分割会社（以下「分割会社」といいます。）とし、当社 100%出資の分割準備会社である「株式会社サニーサイドアップ分割準備会社」を吸収分割承継会社（以下「承継会社」といいます。）とする分社型吸収分割により行います。

(3) 本件吸収分割に係る割当ての内容

承継会社は、本件吸収分割に際して普通株式 9,000 株を発行し、その全てを当社に割当交付します。

(4) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権の取扱いについて、本件吸収分割による変更はありません。

なお、当社は新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本件吸収分割により増減する資本金

本件吸収分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本件事業に関する権利義務のうち本件吸収分割に係る吸収分割契約において定めるものを当社から承継します。

なお、承継会社が承継する債務については、当社による重畳的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社は、本件吸収分割後に予想される当社及び承継会社の資産及び負債の額並びに収益状況について検討した結果、本件吸収分割後の当社及び承継会社の負担すべき債務について、履行の確実性に問題がないものと判断しております。

3. 本件吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 2019年6月30日現在	承継会社 2019年8月1日現在
(1) 名称	株式会社サニーサイドアップ	株式会社サニーサイドアップ分割準備会社
(2) 所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-23-5	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-23-5
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 次原 悦子	代表取締役 次原 悦子
(4) 事業内容	PR関連事業、その他事業	PR関連事業
(5) 資本金	538百万円	5百万円
(6) 設立年月日	1985年7月1日	2019年8月1日
(7) 発行済株式数	7,569,800株	1,000株
(8) 決算期	6月30日	6月30日
(9) 大株主及び持分比率	次原悦子 37.53% 株氏会社ネクストフィールド 6.55% 中田英寿 5.38%	株式会社サニーサイドアップ 100%

渡邊徳人	4.87%
小林正晴	4.59%
久貝真次	2.43%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTSM LSCB RD	1.51%
長尾里絵	1.42%
高橋恵	1.36%
申光華	1.13%

(10) 直前事業年度の財政状況及び経営成績

	連結 (2019年6月期)	単体
純資産	2,397 百万円	10 百万円
総資産	5,788 百万円	10 百万円
1 株当たり純資産	306.27 円	10,000 円
売上高	146 百万円	—
営業利益	610 百万円	—
経常利益	718 百万円	—
親会社に帰属する 当期純利益	493 百万円	—
1 株当たり当期純利益	66.85 円	—

※1 分割会社は、2020年1月1日付で「株式会社サニーサイドアップグループ」に商号変更予定。

※2 承継会社は、2020年1月1日付で「株式会社サニーサイドアップ」に商号変更予定。

※3 承継会社は、直前事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記。

※4 当社は、2019年7月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっているものの、記載項目は分割前の情報で表記しております。

4. 分割する部門の事業概要

(1) 分割する部門の事業内容

当社のPR関連事業及びその関連事業

(2) 分割する部門の経営成績 (2019年6月期)

	分割対象事業 実績 (a)	当社単体 実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	6,409 百万円	6,591 百万円	97.2%

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価額 (2019年6月30日現在)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流 動 資 産	1,645 百万円	流 動 負 債	1,009 百万円
固 定 資 産	18 百万円		
合 計	1,663 百万円	合 計	1,009 百万円

なお、上記資産、負債の項目及び帳簿価格は、2019年6月30日現在の貸借対照表を基準として算出しており、実際の金額は、上記金額に効力発生日前日までの本事業に関する資産及び負債の増減を加除した数値となります。

5. 本件吸収分割後の状況（2020年1月1日（予定））

(1) 分割会社

	分割会社
(1) 名称	株式会社サニーサイドアップグループ ※2020年1月1日付で株式会社サニーサイドアップから商号変更予定
(2) 所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-23-5
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 次原 悦子
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理等
(5) 資本金	538百万円
(6) 決算期	6月30日

(2) 承継会社

	承継会社
(1) 名称	株式会社サニーサイドアップ ※2020年1月1日付で株式会社サニーサイドアップ分割準備会社から商号変更予定
(2) 所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-23-5
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 次原 悦子
(4) 事業内容	PR関連事業
(5) 資本金	50百万円
(6) 決算期	6月30日

6. 今後の見通し

承継会社は当社の100%子会社であるため、本件吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

また、本件吸収分割後の当社の収入は子会社からの配当収入、不動産等の賃貸料収入、貸付利息収入及び管理業務収入が中心となり、費用は持株会社としてのグループ会社の経営管理を行う機能に係るもの及び所有不動産等の賃貸等に係るものが中心となる予定であります。

II. 定款の変更

1. 目的

当社は、2019年9月27日に開催予定の定時株主総会に上程される「吸収分割契約承認の件」をご承認いただくことを条件として、2020年1月1日をもって持株会社となります。これに伴い、同日を効力発生日として現行定款第1条（商号）の変更を行うとともに、現行定款第2条（目的）を持株会社移行後の事業に合わせて変更するものであります。

2. 内容

定款変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現行規程	変更規程案
(商号) 第1条 当社は、株式会社サニーサイドアップと称し、英文では、 <u>SUNNY SIDE UP Inc.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、株式会社サニーサイドアップグループと称し、英文では、 <u>SUNNY SIDE UP GROUP Inc.</u> と表示する。

<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～ 21. (条文省略)</p> <p>附 則 (新 設)</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</p> <p>1. ～ 21. (現行通り)</p> <p>附 則 <u>(持株会社移行に関する経過措置)</u> <u>第2条 第1条及び第2条の変更は、2020年1月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は第1条及び第2条の変更の効力発生後、これを削除するものとする。</u></p>
--	--

3. 日程

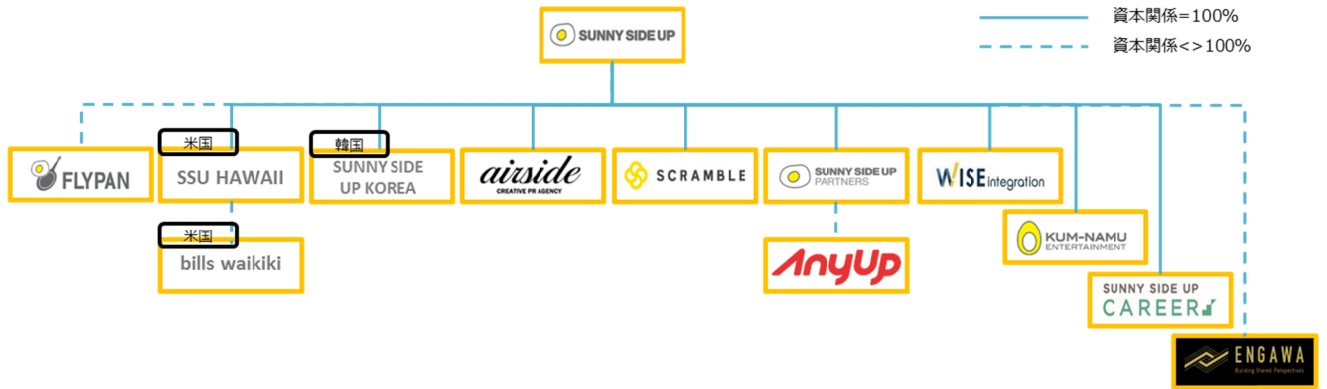
2019年9月27日 (予定)	定時株主総会 定款変更承認
2020年1月1日 (予定)	定款変更の効力発生日

以 上

(本件に関するお問合せ先)
株式会社サニーサイドアップ グループ管理本部 経営企画部 TEL 03-6894-2241

(参考) 持株会社体制移行後のグループ体制のイメージ図

現行体制



持株会社体制

